

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社ニチイ学館
【英訳名】	NICHII GAKKAN COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 巖
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地
【電話番号】	03 - 3291 - 2121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長兼経理部長 寺田 孝一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地
【電話番号】	03 - 3291 - 2121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長兼経理部長 寺田 孝一
【縦覧に供する場所】	株式会社ニチイ学館千葉支店 （千葉県千葉市中央区新町1番地17 JPR千葉ビル） 株式会社ニチイ学館大宮支店 （埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5 ソニックシティビル） 株式会社ニチイ学館横浜支店 （神奈川県横浜市西区北幸1丁目4番1号 天理ビル） 株式会社ニチイ学館名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区名駅4丁目5番28号 近鉄新名古屋ビル） 株式会社ニチイ学館大阪支店 （大阪府大阪市北区梅田3丁目3番20号 明治安田生命大阪梅田ビル） 株式会社ニチイ学館神戸支店 （兵庫県神戸市中央区磯上通8丁目3番10号 三宮三和東洋ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第36期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	52,815,977	199,797,256
経常利益(千円)又は経常損失 () (千円)	943,854	2,042,568
四半期(当期)純損失() (千 円)	943,368	834,531
純資産額(千円)	48,900,108	50,609,264
総資産額(千円)	119,898,048	121,284,814
1株当たり純資産額(円)	1,383.91	1,432.54
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	26.78	23.69
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	40.7	41.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,164,249	289,322
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	340,441	29,162,534
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,203,649	23,316,142
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	3,164,364	3,434,833
従業員数(人)	9,449	8,703

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第37期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、「3 関係会社の状況」に記載のほかはありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに連結子会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ニチイ関東	東京都千代田区	10,000	ヘルスケア事業(通所介護サービス業)	100	運転資金等の貸付

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	9,449 (84,578)
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	5,371 (80,908)
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【販売の状況】

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
医療関連事業(千円)	25,343,615
ヘルスケア事業(千円)	24,595,434
教育事業(千円)	2,733,051
その他事業(千円)	143,876
合計(千円)	52,815,977

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した国際的な金融不安の広がり、米国経済の減速懸念、原油価格をはじめとする原材料価格の高騰などの影響を受けて、景気の先行き不透明感が強まりました。

医療・介護を含めた社会保障制度は、2000年以降、「社会保障制度の持続可能性の確保」をキーワードとして、制度改革が実行されています。

一連の社会保障構造改革により、社会保障制度の持続可能性が高まる中、改革で十分対応できなかった課題、改革の過程で新たに生じた問題など、様々な課題に直面していることが、政府が設置した社会保障国民会議等で指摘されています。

平成20年4月の診療報酬改定では、勤務医負担軽減策を含めた改定が行われ、また、介護についても平成20年5月に介護労働者の人材確保に関する法案が国会で可決されるなど見直しが進められています。

こうした中、当第1四半期連結会計期間においては、医療関連事業では、診療報酬改定の対応、新たなニーズに対応するサービスの開発、受託医療機関との契約内容の見直しを推進いたしました。

ヘルスケア事業においては、介護予防から在宅介護、居住系介護までのトータル介護サービス体制の拡充に取り組み、教育事業においては、診療報酬改定に伴う既存講座の拡充、新講座の投入、効果的な広告展開による販促活動等を推進いたしました。

この結果、当第1四半期連結会計期間における売上高総額は52,815百万円、営業損失881百万円、経常損失943百万円、当第1四半期純損失は943百万円となりました。

(2) セグメント別の状況

(医療関連事業部門)

「医療関連事業」においては、平成20年4月からの診療報酬改定に対する業務を推進いたしました。適正利益額を確保するため、前期に引き続き既存受託業務の契約金額適正化を図り、受託医療機関との契約内容の見直しを押し進めました。

この結果、売上高が減少し、一時的な原価率の上昇となっておりますが、適正金額での既存・新規契約の獲得、サービスの質的向上、効率的な事業展開の強化を進めております。

この結果、売上高は25,343百万円、営業利益は1,791百万円となりました。

(ヘルスケア事業部門)

「ヘルスケア事業」においては、居住系介護事業が寄与し、売上高は24,595百万円と大幅な増収となりました。しかし、仕掛物件が20物件中7物件オープン（詳細下表）したものの、未稼働物件の地代家賃やオープン時にかかる先行費用の発生、のれん償却費の影響等を受けたことにより居住系介護事業会社2社およびニチイケアパレスが営業損失となり、営業損失は690百万円となりました。

なお、平成19年9月に完全子会社化した株式会社ニチイケアパレスと、株式会社コムスの居住系介護サービスの承継会社（株式会社ニチイのほほえみ、株式会社ニチイのきらめき、株式会社ニチイホーム）は12月決算であることから、平成20年1月1日から平成20年3月31日までの経営成績が含まれております。

居住系介護事業の仕掛物件の状況

	当第1四半期の仕掛物件数 (平成20年1月1日から平成20年3月31日)		
	H20/1/1時点	オープン物件	H20/3/31時点
グループホーム	4物件	1物件	3物件
有料老人ホーム	14物件	6物件	8物件
高齢者専用賃貸住宅	2物件	0物件	2物件
合計	20物件	7物件	13物件

なお、7月1日を以って全ての仕掛物件がオープンしております。

(教育事業部門)

「教育事業」においては、主力の医療事務講座では、平成20年の診療報酬改定により講座内容の拡充に取り組みました。また、全講座の受講生のCS向上を目的とした新サービス「まなびネットぷらす」の提供を開始し、新講座となる「食育実践講座」を投入するなど、講座内容・ラインアップの強化、受講生の利便性向上に努めました。販促活動につきましても、引き続き受講レスポンス率と効率性を追求したメディアミックスでの広告展開を行いました。

その結果、医療事務講座では売上が前年同期を上回り、ホームヘルパー講座においても底打ちの兆しが見られるなど、概ね計画どおり推移し、売上高は2,733百万円、営業損失281百万円となりました。

(その他事業部門)

「その他事業」においては、情報処理、物品の保管・発送業務、花卉・種苗の生産・販売等を展開しております。現在、当社企業グループでは、事業強化と新事業・サービスへの取り組みを中心とした成長戦略を推進しております。

その結果、売上高は143百万円、営業利益は55百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、3,164百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

【営業活動によるキャッシュ・フロー】

当第1四半期連結会計期間における営業活動の結果、減少した資金は2,164百万円となりました。

これは主にヘルスケア事業の居住系介護事業において、未稼働物件の地代家賃やオープン時にかかる先行費用の発生、のれん償却費の影響等を受けたことなどにより営業損失881百万円となり、借入利息の支払いなどにより税金等調整前四半期純損失が943百万円となったことや賞与の支払いなどによるものであります。

【投資活動によるキャッシュ・フロー】

当第1四半期連結会計期間における投資活動の結果、減少した資金は340百万円となりました。

これは、主として当社の新基幹システムに関わるソフトウェアの支払いなどによるものであります。

【財務活動によるキャッシュ・フロー】

当第1四半期連結会計期間における財務活動の結果、増加した資金は2,203百万円となりました。

これは、主に親会社の短期借入金の借入等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,508,976	36,508,976	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	36,508,976	36,508,976	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	36,508,976	-	11,933,790	-	15,262,748

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,288,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,812,700	348,127	-
単元未満株式	普通株式 407,676	-	-
発行済株式総数	36,508,976	-	-
総株主の議決権	-	348,127	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,700株(議決権の数 47個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社 ニチイ学館	東京都千代田区 神田駿河台2丁 目9番地	1,288,600	-	1,288,600	3.52
計	-	1,288,600	-	1,288,600	3.52

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	1,546	1,627	1,492
最低(円)	1,420	1,401	1,367

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,472,864	3,725,993
受取手形及び売掛金	25,912,569	25,666,006
商品	371,834	335,133
製品	46,607	64,072
半製品	23,160	44,615
原材料	500	546
仕掛品	32,090	30,320
その他	7,682,382	9,142,961
貸倒引当金	156,089	159,089
流動資産合計	37,385,920	38,850,562
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	28,076,554	28,514,834
その他(純額)	8,922,621	8,905,793
有形固定資産合計	36,999,175	37,420,628
無形固定資産		
のれん	20,815,370	20,824,684
その他	2,084,052	1,756,064
無形固定資産合計	22,899,422	22,580,749
投資その他の資産		
その他	23,302,515	23,123,814
貸倒引当金	688,986	690,939
投資その他の資産合計	22,613,529	22,432,875
固定資産合計	82,512,128	82,434,252
資産合計	119,898,048	121,284,814
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,019,143	1,751,233
短期借入金	3,810,000	313,000
未払法人税等	303,225	690,768
未払費用	15,707,603	16,199,170
賞与引当金	1,644,133	3,019,660
役員賞与引当金	-	36,000
その他	9,539,003	8,998,796
流動負債合計	32,023,109	31,008,630
固定負債		
社債	878,000	1,480,000
長期借入金	28,023,906	28,025,416

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
退職給付引当金	3,477,745	3,384,767
役員退職慰労引当金	143,293	143,208
その他	6,451,884	6,633,527
固定負債合計	38,974,830	39,666,919
負債合計	70,997,940	70,675,550
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,933,790	11,933,790
資本剰余金	17,354,214	17,354,214
利益剰余金	25,357,479	27,075,682
自己株式	5,936,387	5,935,860
株主資本合計	48,709,097	50,427,827
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32,464	26,761
評価・換算差額等合計	32,464	26,761
少数株主持分	158,546	154,675
純資産合計	48,900,108	50,609,264
負債純資産合計	119,898,048	121,284,814

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
売上高	52,815,977
売上原価	44,178,398
売上総利益	8,637,579
販売費及び一般管理費	9,519,480
営業損失 ()	881,901
営業外収益	
受取利息	7,760
受取事務手数料	21,523
固定資産賃貸料	26,933
その他	32,216
営業外収益合計	88,433
営業外費用	
支払利息	124,768
社債利息	13,004
その他	12,614
営業外費用合計	150,387
経常損失 ()	943,854
特別利益	
貸倒引当金戻入額	2,857
特別利益合計	2,857
特別損失	
固定資産除却損	2,964
特別損失合計	2,964
税金等調整前四半期純損失 ()	943,961
法人税、住民税及び事業税	146,325
法人税等調整額	155,289
法人税等合計	8,963
少数株主利益	8,370
四半期純損失 ()	943,368

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	943,961
減価償却費	653,034
のれん償却額	298,365
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,953
賞与引当金の増減額(は減少)	1,375,526
役員賞与引当金の増減額(は減少)	36,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	92,978
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	85
受取利息及び受取配当金	9,213
支払利息	137,772
為替差損益(は益)	383
固定資産除却損	2,964
売上債権の増減額(は増加)	183,513
たな卸資産の増減額(は増加)	11,129
仕入債務の増減額(は減少)	732,090
その他	449,839
小計	1,660,964
利息及び配当金の受取額	10,680
利息の支払額	133,085
法人税等の支払額	380,880
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,164,249
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	117,500
定期預金の払戻による収入	100,000
有形固定資産の取得による支出	54,178
無形固定資産の取得による支出	386,227
貸付けによる支出	111,456
貸付金の回収による収入	89,664
その他	139,256
投資活動によるキャッシュ・フロー	340,441

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	77,470,000
短期借入金の返済による支出	73,973,000
長期借入れによる収入	2,640
長期借入金の返済による支出	7,708
社債の償還による支出	602,000
自己株式の取得による支出	527
配当金の支払額	681,254
少数株主への配当金の支払額	4,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,203,649
現金及び現金同等物に係る換算差額	383
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	301,424
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	30,795
現金及び現金同等物の期首残高	3,434,993
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,164,364

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、子会社である株式会社ニチイ関東は、重要性が増したため、連結の範囲に含めておりません。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 11社</p>
<p>2. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産は、従来、商品及び教材については、移動平均法による原価法、その他のたな卸資産については、主として個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、商品及び教材については、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、その他のたな卸資産については、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
	<p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
<p>1. たな卸資産の評価方法</p>	<p>当第1四半期連結会計期間末のたな卸資産について、一部実地たな卸を省略し、前連結会計年度末に係る実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。</p> <p>また、たな卸資産の簿価切下げにあたっては、収益性の低下が明らかなたな卸資産についてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切り下げを行う方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
有形固定資産の減価償却累計額	12,943,842千円	有形固定資産の減価償却累計額	12,978,047千円
貸貸資産の減価償却累計額	317,191千円	貸貸資産の減価償却累計額	309,328千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料手当	3,286,151千円
賞与引当金繰入額	426,918千円
役員退職慰労引当金繰入額	2,185千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	3,472,864
預入期間が3か月を超える定期預金	308,500
現金及び現金同等物	3,164,364

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 36,508,976株
2. 自己株式の種類及び総数
普通株式 1,288,985株
3. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	774,847	22	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	医療関連事業 (千円)	ヘルスケア事業 (千円)	教育事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	25,343,615	24,595,434	2,733,051	143,876	52,815,977	-	52,815,977
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	14,565	3,292	452,859	470,718	470,718	-
計	25,343,615	24,610,000	2,736,344	596,736	53,286,695	470,718	52,815,977
営業利益又は営業損失 ()	1,791,034	690,554	281,809	55,606	874,278	1,756,179	881,901

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、事業の種類、性質の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な業務・製品

事業区分	主要業務・製品
医療関連事業	受付業務、診療報酬請求事務業務、会計業務、コンピューター業務、カルテ管理業務等の医事業務の受託、医療用器材の販売・消毒・滅菌業務(院内)、医事コンサルティング等
ヘルスケア事業	訪問介護サービス、訪問入浴サービス、通所介護サービス(デイサービス)、特定施設入居者生活介護サービス(有料老人ホーム)、認知症対応型生活介護サービス(グループホーム)、福祉用具の販売・レンタルサービス、配食サービス等
教育事業	医療事務講座、ホームヘルパー研修講座、ベビーシッター養成講座、手話講座等
その他事業	情報処理、物品の保管・配送、書籍の出版・販売、花卉・種苗等の生産・販売、リース業、人材派遣業等

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

当社は、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものでなく、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

全てのデリバティブ取引についてヘッジ会計が適用されているため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,383.91円	1株当たり純資産額 1,432.54円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 26.78円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純損失(千円)	943,368
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	943,368
期中平均株式数(千株)	35,220

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月12日

株式会社ニチイ学館

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 正史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐山 正則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米林 喜一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチイ学館の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチイ学館及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。